

令和8年度 平塚市産婦健康診査の費用助成額について

1 助成金額等の改定について

令和8年4月1日に実施する健康診査から、費用助成額を5,000円に増額します。

| | 対象者 | 改定後(R8年度～) | 改定前 |
|-------|------------------------|----------------------------|------------------------------|
| 2週間健診 | R8.4.1以降の <u>妊娠届出者</u> | 1回 5,000円 産後の退院から産後2週まで | 未実施 |
| 1か月健診 | R8.4.1以降の <u>健診受診者</u> | 1回 5,000円 産後3週から8週まで | 1回3,000円 産後3週間以上 8週間以内 |

※平塚市の産婦健診は、「産婦健康診査費用補助券」をお持ちの産婦に実施してください。

※金額は5,000円になります。(満たない場合は償還払いをご案内いたします。)

※2週間健診の受診開始は、令和8年12月頃からになると見込んでいます。

※1か月健診について、4月以降は、券面額3,000円の健診補助券を、5,000円に読み替えて、窓口での精算対応をお願いします。(5,000円の補助券をお手元にお届けできるのは4月1日以降に妊娠届出をされた方からになります。その間は読み替えをお願いします。)

※利用期間につきまして、22日目以降は、1か月健診の補助券をご使用ください。

※補助券の使用方法は、産婦が健診時に持参する「母子健康手帳別冊」に掲載しております。

2 エジンバラ産後うつ質問票(EPDS)の運用について

EPDSによるアセスメント結果の報告につきまして、引き続きご協力をお願いします。

なお、産後2週間健診の新設にあたりまして、産後のホルモンバランスの変化により、特に産後2週間頃はEPDS高値の方が多いたことが予測されるため、勝手ではございますが次のとおりご対応いただきたくご理解ご協力をお願いします。

(1) 産後2週間健診における取り扱い

EPDSによるアセスメントを実施し、結果が9点以上であった場合、産後1か月健診を実施するまでの期間においては、貴院でご支援くださるようお願いいたします。

なお、質問項目10が1点以上で、緊急の訪問が必要となる場合は、速やかに当課へご連絡くださるようお願いいたします。

(2) 産後1か月健診における取り扱い

これまでと同様に、EPDSによるアセスメントを実施し、結果が9点以上であった場合及び質問項目10が1点以上で、緊急の訪問が必要となる場合は、当課へご連絡くださるようお願いいたします。